

告示番号

516

東京都北区長 山田 加奈子

令和6年7月17日

制限付一般競争入札工事発注予定表 (乙)

工事件名	仮称北区児童相談所等複合施設新築工事			
資格要件	共通	登録業種 <u>建築工事</u> (東京電子自治体共同運営サービスで北区の入札参加資格登録があること)		
	代表構成員	格付	東京電子自治体共同運営サービスの営業種目で「建築工事」の共同格付Aを有すること。	
		その他の要件	①本告示日から起算し過去2年以上の期間にわたり営業を行っていること。 ②専任の監理技術者を配置できること。	
	第二構成員	地域要件	入札参加資格登録において北区内に本店登録又は支店・営業所等の登録があること。	
		格付	「建築工事」共同格付がA又はBランク	
その他の要件		①本告示日から起算し過去2年以上の期間にわたり営業を行っていること。 ②専任の技術者を配置できること。		
JV結成条件	構成員のうち少なくとも1者は、北区内に本店の登録があること。 本告示日から起算し過去1年間で、北区で実施した工事成績評定の総評定点の結果が59点以下の者は構成員になれない。			
申込期間及び時間	令和6年7月18日(木)9時から令和6年8月9日(金)13時 (申込方法は本告示13「申込方法」を参照)			
○工事概要	工事場所 東京都北区赤羽台1-1-13 工事期間 契約確定日の翌日から令和8年8月26日まで 工事内容 仮称北区児童相談所等複合施設の新築工事、外構工事及び昇降機設備工事(乗用2基(13名、850kg、停止階4停止、定格速度45m/min。15名、1000kg、停止階4停止、定格速度45m/min。)) 施設規模:鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上4階建て 延べ面積:6,887.37㎡ 敷地面積:5,013.06㎡ 別途工事:電気設備工事、空気調和設備工事、給排水衛生設備工事			
○その他	特定公契約対象案件。 令和6年東京都北区議会議決案件。 電子入札にて実施。予定価格事前公表あり。低入札価格調査制度の適用あり。			

注意:格付・順位は申込時点で、東京電子自治体共同運営電子調達サービスに反映されたものとする。

1 入札方法

東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札による。

2 入札期間

入札参加資格確認通知受領の日から令和6年9月19日（木）10時00分

3 入札日時及び場所

令和6年9月19日（木）10時00分 電子調達サービスによる。

4 入札回数

1回

5 最低入札参加者数

1JV

6 設計図書

本件工事の設計図書は、入札参加予定者に入札参加資格確認結果通知時に電子調達サービス上で送付する、または当該通知の翌日に設計図書データを入れた媒体を手渡しする、のいずれかの方法で渡す。いずれの方法によるかは当該通知に記載する。

7 質疑回答

設計図書に疑義を生じたときは質疑応答を行うことができる。質疑回答方法は「設計説明書」の指示にしたがうこと。

8 入札保証金

入札保証金は免除とする。

9 契約保証金

契約金額の10%を納付する。ただし、区の定める基準に従い免除する場合がある。特定建設共同企業体での申込のため、各構成員が単体で行った工事及び他工事で結成した建設共同企業体（構成員が同じ場合であっても同様）の工事実績による契約保証金の免除はできない。

10 入札参加資格者制限

次の項目に該当する構成員がいる場合はこの入札に参加できない。以下の項目は入札参加資格者として決定した後に確認された場合であっても有効とし、該当する者のした入札は無効とする。

- ① 東京電子自治体共同運営電子調達サービスでの、当該工事に係る入札参加資格者登録がされていないもの
- ② 区の定めた資格基準を満たしていないもの
- ③ 東京都北区競争入札資格有資格者指名停止基準による指名停止期間中のもの
- ④ 東京都北区契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加除外措置を受けたもの
- ⑤ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの
- ⑥ 経営不振の状態（会社更生法や民事再生法の手続き中、手形・小切手が不渡りになった等。ただし、北区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にあるもの
- ⑦ 対象工事に建設業法に基づく技術者を配置出来ないもの
- ⑧ 本告示日以降、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令等の処分を受けたもの

11 JVの結成方法とその出資比率

本建設共同企業体は、代表構成員、第二構成員の2者で自主結成した本工事のためのみに結成する特定建設共同企業体（以下、JVという。）とする。第二構成員の出資比率は30%以上とし、下位の構成員は上位構成員の出資比率を上回ってはならない。

12 低入札価格調査

低入札価格調査は、東京都北区低入札価格調査制度実施要綱に基づくものとし、以下の事項に留意する。

- ① 調査基準価格（非公表）を下回り、失格基準（非公表）を下回らない価格で入札がある場合、当該価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者について調査を実施する。なお、当該入札者を落札者とし、次順位者以降について同様とする。
- ② 調査に必要な書面は、入札日から起算して3営業日後の午後5時までに提出するものとし、提出がない場合、または書面の不足若しくは不備と認める場合は、失格とする。
- ③ 調査に必要な書面は、北区ホームページから取得する。
- ④ その他、参加資格審査結果通知後、参加資格を有する者に周知する。

13 申込方法

以下の手順に従い申し込みをする。本手順を期限内に行わない者は入札に参加出来ない。

東京電子自治体共同運営電子調達サービスの電子入札で本告示の資格要件に合ったJVを結成し、一般競争入札参加資格申請書を申込期間内に電子で申請する。その際、以下の提出書類①②③④及び⑤をデータ（PDF形式）にして添付する。

なお、電子申請の際、以下の提出書類が添付できなかった場合、申込期間中のいずれも9時から16時（12時～13時を除く）までに、提出書類を東京都北区役所契約管財課契約係窓口（第二庁舎三階）に提出することができる（時間厳守）。その際、当該窓口以外の方法（郵送等）での申込は無効とする。

（提出書類）

- ① 制限付一般競争入札参加希望申請書（第3号様式）。
- ② 建設工事共同請負入札参加資格審査申請書（北区所定様式）。
- ③ 専任配置予定の監理技術者免許証及び主任技術者証等の写し（すべての構成員）。
- ④ 専任配置予定の監理技術者及び主任技術者が、告示の日から起算して3か月以上、各構成員が雇用していることが証明出来る書類の写し（健康保険証等、すべての構成員）。
- ⑤ 営業所の専任技術者が確認出来る書類（建設業許可申請書の様式第八号（1）「専任技術者証明書」の写し等、すべての構成員）。

※電子入札の操作方法は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの「マニュアル電子入札操作手順書（工事）」を参照のこと。

14 参加資格審査結果通知予定日

令和6年8月19日（月）

電子調達サービス電子入札機能での一般競争入札参加確認結果通知書により入札参加資格の有無を通知する。

15 入札の無効

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。
- ② 入札心得書において示した条件等に違反した入札。
- ③ 契約締結までの間に当該入札参加企業体の構成員が東京都北区における暴力団等排除措置要綱による入札参加除外措置を受けた場合の当該入札参加企業体の入札。
- ④ 入札参加資格のあることを確認された者であっても、10の入札参加資格者制限に該当する者のした入札。
- ⑤ 区指定の積算内訳書の添付のない入札。

16 協定書等の作成及び取り扱い

落札した者は、北区が指定する協定書及び委任状を書面で3部作成し、各構成員と区が同じ内容の協定書を少なくとも工事が完成しJVが解散するまで保持する。

17 落札者への通知

落札者には電子調達サービスを通じ開札日時以降に通知する。

落札通知を受けた者は、通知を受けた後3営業日以内に、以下の書類等を持参し北区役所総務部契約管財課契約係（第二庁舎3階）に来庁する。

- ① 落札決定通知書
- ② 構成員全員の建設工事等入札参加資格審査受付票の写し
- ③ 区が指定する協定書及び委任状（同じ内容のもの3部）
- ④ 区が指定する建設共同企業体の運営に係る誓約書（1部）

18 その他

- ① 必要に応じ、施工能力や施工条件を満たすことを確認する書類を求めることがある。
- ② 申込者がいない場合は、中止とする。
- ③ 申込以降、構成員が公正取引委員会処分や社会的信用失墜行為等が明らかになった場合、速やかに報告すること。
- ④ 電子調達サービスの利用にあたっては、利用規約を遵守すること。
- ⑤ 東京都北区競争入札参加資格を有する者は、有効期限までに電子調達サービスから継続申請手続きを行い承認されなければ、競争入札参加資格を失う。
- ⑥ 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。その場合、別途適宜の方法により通知する。
- ⑦ 本件は東京都北区議会提出案件のため、議会議決後に本契約を締結する。

ただし、本契約締結前（仮契約中）に構成員が東京都北区競争入札資格有資格者指名停止基準による指名停止になった場合、仮契約を解除することがある。また、東京都北区契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加除外措置を受けた場合、仮契約を解除する。

19 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

総務部契約管財課契約係 03 (3908) 8695 (直通)